

特定非営利活動法人気候ネットワーク 2014 年度活動報告

I 全体的な状況

2014 年度は、2020 年までの温室効果ガス大幅削減と 2020 年以降の実効性のある新約束の国際合意に向けた取り組みに焦点をあてた。その一環として Climate Action Network Japan (CAN-Japan) を構成する団体との連携強化に取り組んだ。国内では、エネルギー政策をはじめ社会・経済のあり方が問われている状況があり、同時に地球温暖化問題の重要性の認識が低下しているという課題がある。重点政策を定めて対応し改善に向けて取り組んだ。国内においても、ネットワーク組織としての役割は大きく、他の組織との連携を一層強化して活動を展開することを目指した。地域の実践活動も継続し、特に再生可能エネルギー普及、地域モデルづくり、人材育成を活動の柱として、これまでの実績やネットワークを活かした活動を行った。2015 年が重要な年であり、その機運を高めるための活動「クライメート・アクション・ナウ」の準備を開始した。

II 重点方針に関する活動

年度の初めに作成した活動重点方針の 5 項目について報告する。

1. 地域団体との連携・協力を広げる。

低炭素地域づくり、市民共同発電所・再生可能エネルギー普及、温暖化防止教育を中心とする活動を行った。その結果、連携する団体を中心として市民・地域共同発電所が大きく増加した。地域レベルの温暖化対策がすすむモデルや仕組みづくりにつながった。温暖化防止教育のモデルが他地域への展開がすすみ、マレーシアのイスカンダル開発地域への波及で大きな進展があった。

2. IPCC、AR5 に関する情報を適確に多数に伝える。

2013 年から公表されてきた IPCC の第 5 次評価報告書について把握する取り組みを行い、セミナー開催・気候ネットワーク通信等を通じて情報発信を行った。関連する活動として、研究会の開催、他機関との連携に取り組んだ。

3. 重要な政策課題に対応する

国内では温暖化対策全体が危機的な状況にあり、重要な政策課題として、石炭火力発電所問題、省エネ対策、再エネ普及などがあり、調査研究、情報発信、提言等を行った。脱原発について、他の団体と連携して情報発信等に取り組んだ。石炭火力

発電所の建設計画が急増する中で、幅広い情報提供を行うことで新聞掲載等につながり、一定の認識拡大につながった。

4. 組織基盤を強化する

認定 NPO 法人となり、会員増加、寄付の増加に取り組んだ。前年度に導入した「セールスフォース」を活用し、イベントへの参加呼びかけ、会員及び関係者のデータ利用を効率化した。寄付依頼の拡大と、テーマごとの寄付依頼、呼びかけの工夫を行い、一定の成果があったが、当初の目標は達成できなかった。

5. 2015 年合意実現への機運を高める

気候ネットワークが事務局役を担った CAN-Japan が CAN インターナショナルの正式なノード（拠点）となった。CAN-Japan 参加団体との連携を進め、国際交渉対応への強化を図った。COP20（ペルー・リマ）等の国際交渉へ参加し、ロビー活動、情報収集・発信、「Kiko」の発行を行った。CAN-Japan との連携によって開催した報告会・シンポジウムには、多数の参加者があった。削減目標に関する提言も出し、貴重な情報発信・意見交換の場を提供することができた。

2014年度には次の会議が開催された。

SB40・ADP2-5：ドイツ・ボン、6月4日～15日

ADP2-6：ドイツ・ボン、10月20日～25日

COP20/CMP10・SB41・ADP2-7：ペルー・リマ、12月1日～12日

ADP2-8：スイス・ジュネーブ、2月8日～13日【不参加】

III その他の活動

1 セミナー・シンポジウム等

国際交渉・国内対策等の動向にあわせて、次のシンポジウム・報告会を開催した。

- ・ 総会シンポジウム：気候女子トーク「原発も温暖化もない新しい未来に向けた7つのポイント」開催（6月1日）
- ・ IPCC関連セミナー「あきまへん地球温暖化」開催（6月26日）
- ・ ボン会議報告会（CAN-Japanとして）開催（7月2日）
- ・ 特別セミナー アメリカはなぜCO2規制に動き出したのか？（7月8日）
- ・ 大学省エネ・温暖化対策セミナー（12月15日）
- ・ COP20/CMP10報告会（CAN-Japanとして）開催（1月21日）
- ・ 市民が進める温暖化防止シンポジウム・分科会開催（2月14日、15日）

- ・ 連続セミナー「温室効果ガス削減の可能性をさぐる～新たな目標設定と政策の実施に向けて～」開催（2月24日、3月5日、10日、19日）
- ・ 国際シンポジウム（CAN-Japanとして）開催（3月20日）

2 助成・受託・補助事業

実施した助成事業は次のとおり。

- ・ 公益信託地球保全フロン対策基金
- ・ 積水ハウスマッチングプログラム 自然エネルギー学校福島実施
- ・ 三井物産環境基金（省エネシナリオ分析）
- ・ 三井物産環境基金（環境教育モデルスタンダード普及）

実施した受託・補助事業は次のとおり。

- ・ 京都市：こどもエコライフチャレンジ、環境家計簿インターネット版
- ・ 京エコロジーセンター：自然エネルギー学校・京都2014
- ・ 八尾市：温暖化対策会議コーディネート
- ・ 日本環境学会事務局
- ・ イクレイ：京都国際環境シンポジウム
- ・ 補助事業 環境省草の根活動支援：大学省エネ・温暖化対策

3 情報発信・発行物

気候ネットワーク通信（96号～101号）、100号よりカラー刷りに変更。

メールマガジンの発行（118号～137号）

書籍『市民・地域共同発電所の作り方』外部研究者との共同で出版

パンフレット「このままでは日本は石炭だらけに？」発行

インターン（大学コンソーシアム京都、損保ジャパン環境財団、立命館大学、京都女子大学、ハーフ大学）、ボランティアを積極的に受け入れ、体制強化と人材育成に取り組んだ。

2013年度から進めていたホームページを刷新した結果、閲覧の増加、直帰率（すぐに離脱）の大幅減につながっている。